

会議名 (審議会名)		川西市交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会 (第2回)		
事務局 (担当課)		土木部土木政策室土木政策課 (内線: 2730)		
開催日時		平成19年8月9日(木) 14時~15時45分		
開催場所		市役所7階大会議室		
出席者	委員	別紙のとおり		
	その他			
	事務局	角田土木部長、中西土木政策室長、元井土木政策課長 松江土木政策課主幹、野口土木政策課副主幹 (株)ウエスコ(コンサル)小林課長、井原係長		
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数	3人
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由				
会議次第		主な協議会議事 ①バリアフリー基本構想策定に係る地域の現状について ②重点整備地区と生活関連経路の設定の考え方と設定案について ③アンケート調査及びワークショップの進め方について		
会議結果		<ul style="list-style-type: none"> ・重点整備地区に一の鳥居駅周辺を含めるかどうかを、各種調査を行った上で、次回協議会に検討結果を提示する。 ・目標年次と今後の事業計画等を十分に考慮して重点整備地区および生活関連経路を設定する。 ・第二期基本構想以降の川西市のバリアフリーについても、十分に検討し、基本構想の内容に反映する。 ・ワークショップおよびアンケート調査の実施にあたっては、関係団体や庁内関係各課と十分に調整し円滑に行うように配慮する。 		

議 事 録（発言要旨）

①バリアフリー基本構想策定に係る地域の現状について

事務局： 資料1説明

基本構想の検討対象範囲に、一の鳥居駅周辺を含めることについて（一の鳥居駅周辺には、老人福祉センターが所在している。）

委員： 前回の説明でバリアフリーの範囲も広まって施設、建物も含まれるということでした。畦野の駅を中心として1kmの範囲に一の鳥居老人福祉センターがあります。高齢者にとって利用価値の多い所で、団地の方からも多くの方が利用していますが、坂道があって行き辛い。バリアフリーの考え方で含まれるなら検討していただきたいと思います。

会長： 前は、一の鳥居駅は特定旅客施設ではないために入れていませんでした。しかし、東に一の鳥居老人福祉センターがあり、多くの老人の方々が利用されていますが、坂道があり大変困難だという説明です。このことについて事務局に意見をいただきます。

事務局： 一つお聞きしたいのは、委員の方からは畦野駅からという意見を頂きましたが。

委員： 大和団地の方から老人福祉センターへ行きます。

事務局： その場合にどういう経路を使われるのですか。坂とおっしゃられましたが、国道173号のことですか。

委員： 直接、大和団地から老人福祉センターへ行く細い道です。

事務局： 図面で見ると、大和第一公園がありますが、こちらの方から老人福祉センターへ行く道ということですか。資料2には重点整備地区の案を示していますが、畦野駅周辺の区域の中には一の鳥居老人福祉センターは入れていません。

委員： 1kmの範囲の中には入っています。範囲を広げることができるなら検討していただきたいということです。

事務局： 今の重点整備地区の考え方を説明させていただきます。特定旅客施設である畦野駅と周辺にある特別特定建築物、それらを含めた特定建築物とがあります。それらを繋ぐ生活関連経路についてバリアフリー化していくのが重点整備地区基本構想の考え方です。一の鳥居老人福祉センターは特定建築物になりますが、主要な道路ということになるとやはり国道ということになってきます。生活道路を通して一の鳥居老人福祉センターに行くとなれば基本構想とは別の形でバリアフリー化ということになると思います。

会長： 特定旅客施設、特別特定建築物など集積しているところをバリアフリー化していこうということですが、国道を通る経路を設定していくなら可能だと思います。一の鳥居駅が外れていましたが、駅の前には国道があり、多くの方々が利用している一の鳥居老人福祉センターがあるということで、今回の構想に含めることが可能かどうか、今ここで結論が出しにくいと思いますので、要望として事務局で十分検討していただき次回の協議会の時に答えを頂くということにします。

委員： 問題のあるところを提案させて頂いたということで、どういう方法で解決するのが良いのか、それは検討していただけたら結構です。

会長： できれば二期のバリアフリー構想の中で位置付けられたら良いのですが、行政の方でもいろいろなことを考えられていると思います。次回までに考え方をまとめてここでもう一度議論をしていただきたいと思います。

委員： 重点整備地区の中に入れるのがふさわしいかどうか、この場で検討するのです。いろいろ難しい問題があってもそれをクリアできる方法があるか調査して考えていけばいいのです。今のご意見に対して難しいという答弁はどうかと思います。

副会長： 一の鳥居老人福祉センターの利用状況や利用者の状態、床面積などいろいろ調

べることがあります。特別特定建築物に相当するレベルの話なのかどうか、施設を入れるということになると中のバリアフリーも考えないといけません。委員のおっしゃられた通りで、せっかく出た意見です。いろいろ問題があるようでしたら課題も出していただきたいと思います。

会 長： 次回考え方を示していただきたいと思います。これから高齢化が進んでいく中で老人福祉センターなどは非常に大事なスペースですので、老人が安全に、自由に行ける方法を考えていくことが重要だと思います。前向きに検討していただきたいと思います。

委 員： 川西市バリアフリー基本構想ニュース第2号の最後に同様のことが書かれています。一の鳥居駅を含めるのは難しいという結論的なことを書いていますが、是非前向きに検討していただきたいと思います。

会 長： 一の鳥居駅を中心に円を書いたら特定建築物が老人福祉センターしかありません。一日の利用者も一の鳥居駅が約1,200人、他の5駅が5,000人以上です。それから比べると利用者数が少なくて外れたということもあるのかもしれませんが。畦野駅から1kmの円を書くと老人福祉センターも入るので、一の鳥居駅ではなく畦野駅での設定の仕方も可能かもしれません。いずれにしても無人駅だし、バリアフリー化をしないといけない駅です。一の鳥居駅をバリアフリー化すると、老人福祉センターへ行くルートもうまく引けます。

委 員： 一の鳥居駅利用者は一日約1,200人です。猪名川町、豊能町も順にバリアフリー化は進めています。川西地区の中では川西能勢口駅と山下駅については今のところ整備している状況です。他に5,000人以上の駅は5駅あり、今後、バリアフリー化に取り組んでいかないとはいけません。他の5,000人未満の駅についても時期はいつになるか分かりませんがバリアフリー化していかなければならないと認識しています。協議の中で話を進めてもらったらいいと思っています。

会 長： 今回の重点整備地区基本構想の期日までに間に合わないかもしれませんが。能勢電鉄はあまりに範囲が広すぎて大変だと思いますが、将来は全ての駅がバリアフリー化されるというのが公共交通機関の鉄道としての役割だと思います。今の話も含めて行政の方で十分検討していただきます。

事務局： 前回の議論の中で本日のような話が出ていればもう少し準備もできたと思います。前回は5駅を第二期の重点整備地区として協議していくことで取りまとめをしました。ただ、会長から後戻りは可能だということも言ってもらっています。今回、特定旅客施設でなくても重点整備地区として基本構想を定めることができることにはなっていますが、生活関連施設が3つ以上必要ということにもなっています。山下、畦野、一つ飛ばして平野、多田、鼓滝という形になっていますが、本協議会で第二期の中に一の鳥居駅も含めるべきかどうか十分に議論していただいた上で、協議会としての結論を出していただけたらと考えています。

会 長： 前回意見が出てなかったため、一の鳥居駅に関しては詳しいデータがありません。一日の乗降客が約1,200人で、1kmの範囲内に生活関連施設が3つなく我々の議論から外れてしまいました。一の鳥居駅を含められるのかどうか検討していく必要がありますので、次回にデータと事務局としての意見を出していただきます。

委 員： 多くの利用者がある駅は駅員も多くいて、利用者の少ない駅は無人駅です。無人駅に対する配慮が欲しい。知的障害者の保護者として、絹延橋駅周辺には障害者の方が利用する施設が多くあり、利用者は少ないですがせめて車椅子の方が一人でホームに行けるようにして欲しい。

会 長： 第一期は交通バリアフリー法で行った作業ですが、今回はバリアフリー新法でハートビル法と交通バリアフリー法を併せた法律です。福祉関係の施設が重複しているようなところは、駅とは関係なくエリアとして設定してバリアフリー化し

ていくという法律です。

能勢電鉄は、山下駅以外は無人駅で、必要なときは前もって電話しておくで駅員が来て手伝ってくれます。駅員のいる駅でもバリアフリー化しないと駅員も大変です。日本は最近になってようやくバリアフリー化が進んできました。無人駅であるほどバリアフリー化しないといけないと思います。しかし、駅というのは乗るところでバリアフリーであっても降りたところがそうでなかったらどうしようもありません。

第一期基本構想の事業未実施（積み残し）について

- 委員： 第一期の構想の時にも絹延橋周辺についての意見がでました。第一期にいろいろと出た意見の中で、現在まだ積み残されている部分がたくさんあると思います。その中に含まれているのではないかと考えています。
- 会長： 第一期の重点整備地区の構想もまだ途中で全部は完成していません。そういうことも含めて今後川西市全体のバリアフリー化の方針をここで聞かせていただければと思います。
- 事務局： 確かに第一期の積み残しはあります。一度に全てというのは予算的にも厳しい状況ですが、計画的に少しずつでも進めていく努力はしています。
- 会長： 川西市では目標年次をはっきりと書いていませんでした。できれば今度は予算の見通しの中で、どういう風に、いつ頃までにどれくらいできるのかということをおお雑把でいいので書いておくのと良いと思います。そういう目標値を数値として掲げることでご理解頂けるのではないのでしょうか。例えば、一の鳥居駅がバリアフリー化できなくても、畦野駅からのバリアフリーの経路として福祉センターが入り込めるとしたら、ここまでの経路がいつ頃までに整備できるということを示していただくと、納得していただけるのではないかと思います。
- 委員： 先ほど一の鳥居駅が無人駅だとおっしゃっていましたが、鼓滝駅、多田駅、畦野駅も常時人がいないから無人駅です。
- 会長： 山下駅しか駅員がいなくて、他の駅はインターホンでの対応です。大勢の乗客がいるのに無人化している鉄道で、ご指摘の通りです。
- 委員： 乗客が徐々に減っているから、このことを能勢電鉄に言うのは残酷な気がします。
- 会長： 無人化の代償としてバリアフリー化をすることで、これまで車で移動していた方も鉄道を利用するということだと思えます。乗客が減るのを止める役割をするかもしれません。
- 委員： 補助などをしないと能勢電鉄だけでは厳しいと思います。
- 会長： 予算的な仕組みは国も県、市も考えています。
- 副会長： 第一期の基本構想を作った時に法的に特定経路を設定した場合は、2010年までに事業完成が公約で、道路管理者や交通事業者にがんばっていただいています。特定経路に含まれなかったところは準特定経路とし、予算のこともあり目標年次がアバウトで何年掛かるか分かりませんが、将来的に全市バリアフリー化することによって進めています。先ほどのどの駅が難しく、どの駅が易しいという話は、将来的には全てバリアフリー化するのが目標ですから、優先順位をどう決めていくかということなんです。人口や高齢者、利用者、障害者の方々の多さ等、いろんな指標を出しながら、どの駅が最も先に求められているかを協議し優先順位を決めていくので、残ったところはする必要がないということではありません。それからここは対等な立場なので利用者側で要求があれば出して、事業者側もその立場で意見を述べてもらい、ざっくりぼろんな話の中から最後の落としどころを決めたら良いと思います。

阪急バスの低床型バスの導入について

委員長： 阪急バスの低床バスの台数は根拠があるのですか。

委員： バリアフリー法ができてからですが、基本的に新たに導入する車はノンステップバスかワンステップバスです。全ての車を一度に替えることは無理なので、古い車を更新するときに低床バスを入れるようにしています。伊丹営業所の更新が進んでおり、現在は清和台、猪名川と比べて差はありますが、将来的には差はなくなります。時間的な差については今しばらくお待ちください。

委員： 清和台はバスしか交通手段がなく、阪急バスの便数も多く利用者の数も多い。川西の団地で高齢者が多いのが大和団地、次に清和台、グリーンハイツ、多田で、4人に1人以上が高齢者です。資料2ページの高齢化率ですが、多田の13.4%という数値は、最近マンションがたくさん建ったため率が上がっただけであって、自身は高齢化しています。これからますます高齢化しますし、車椅子の方も増えてきます。一日でも早く低床バスの導入をお願いします。

会長： 鉄道車両は寿命が長いですがバスは短い。

委員： バスは12、3年です。

委員： 清和台の人口約16,000人で65歳以上は約4,000人です。バスの利用者は多いはずです。

会長： もう少し待っていただくと新しいバスが入りますし、また新しくなるほど便利になっていくのでその方が良いかと思えます。

資料1に関しては以上でよろしいでしょうか。次の議題に入ります。

②重点整備地区と生活関連経路の設定の考え方と設定案について

事務局： 資料2の説明

重点整備地区を山下・畦野駅周辺、平野・多田・畦野駅周辺の2地区で設定し検討を進めることについて

会長： 1ページの下の段、2,000㎡以上の建築物と書いていますが、これはハートビル法を受けたためです。ハートビル法は国の法律でしたが、2,000㎡以上に義務付けるといことです。兵庫県は条例で罰則もありませんが、福祉のまちづくり条例で100㎡以上すべてに適用するというところですから、本当は2,000㎡以上というは無視して考えた方がいいのかもしれない。

委員： グリーンハイツ、清和台、けやき坂の地域については今回の第二期構想から外れていますが、生活関連施設や特定施設がないということではありません。市の考え方として、予算の関係でこういう設定をしていると思いますが、一般市民側からすると、何故自分たちの所は入れてくれないのかという意見もあると思います。将来そのような地域も第二期が済んだら、第三期などで考えるということを一言言っていただけたらと思います。

事務局： 庁内で策定の検討委員会を持っており、協議会の前に開催するようにしています。第一回目の策定委員会の際に委員さんのおっしゃられたような内容が出ました。今回は旅客施設がなくても基本構想の重点整備地区として位置付けが可能ということで意見が出ましたが、現実問題、第一期の構想の中でも積み残しがある状況です。基本構想を策定するに当たって目標年次は必要と思っていますが、平成22年までというのは難しく、実現は困難と思っています。今回ご指摘の内容まで含めて、仮に基本構想を策定したとしても実現は困難だろうと思っています。全市的にはバリアフリー化は大きな目標でもありますので、第二期だけに留まるということはありません。今後様々な手法を使う中でいろんな場所のバリアフリ

一化を図っていく必要があると考えています。

会 長： 今回の構想の中で達成できるか分かりませんが、全市がバリアフリー化、ユニバーサルデザインのまちになるというのは、大前提だと思います。そのための先行的な実施がこれらの地域です。これらの地域がバリアフリー化されたら当然他地域もということになってきます。国もそのことを願っており、全ての駅舎をしたいけれどそうはいかないので、とりあえず5,000人と人数を設定したと私も事務局も理解しています。ただ予算面や法律上の問題がありますので、順番で行っていかないといけないということです。委員さんがおっしゃったことは事務局も十分承知しておりますので、次の資料の中には、こういうことが大前提だということを謳って今回の構想はこう決めた、ということにさせていただきたいと思えます。

多田駅周辺的生活関連経路について

委 員： 多田駅周辺はベリタス病院で経路が止まっています。その向こうには郵便局、多田小学校、行政センターがあります。多田小学校の中には多田幼稚園があり、親が自転車で送迎をしています。多田幼稚園には平野の方からも来られており、時間帯によっては交通規制もしていますが、行政センターあたりまで伸ばせないでしょうか。県道ですがとても狭い道です。

会 長： 規模は大きくありませんが重要な施設があります。行政センターまで伸ばすと幼稚園までフォローできます。

事務局： 我々も十分議論があったところです。県道であり密集住宅地であり、事業化が非常に難しくあえて省きました。ただ協議会の中でいろいろご意見をいただけたらと思っています。

会 長： 県道だからといって遠慮する必要はありません。ただ実現するのが行政として非常に難しいと判断すると思いますが、これだけ重要な生活関連施設が揃っていますので、含めるような方向でご検討いただければ有難いと思えます。

委 員： この沿線は住宅が張り付いていて狭くて古い町並みで、桜も古く歴史的な地区です。国道173号との交差点の所からいろいろ問題がありますが、一方通行か何か考えない限り事業は困難です。基本構想に入れたとしても実現は難しい気がします。

県の財政も厳しく、何か良い方法はないか思案しています。

会 長： もう一本並行して道路が走っていれば一方通行にすれば良いが、元々多田神社への参道です。車力が通る程の道を少し拡張して、そこに人家が張り付いてしまっているの、よほどのことをしないと広がらないということは分かります。だからといっていつまでもこのままでいいのかという問題提起の意味もあり、努力を期待したいという意味でしか書けないかと思えます。

生活関連経路の設定の考え方について

副会長： 生活関連経路はどういうイメージで書かれたのか事務局にお聞きしたい。生活関連経路というのは2010年までに整備するということ念頭にこの案を出されたのか、かつて特定経路と準特定経路のような形で二本立てにしたことがあります。そういう意味も含めて生活関連経路をイメージしているのか、現段階での位置付けを教えてください。公園は生活関連施設として考えているのかどうか。市立川西病院との接続はどうなっているのか。施設がないところで生活関連経路を止めています。どのようにイメージしているのですか。

事務局： 第一期では特定経路と準特定経路という位置付けで道路の整備箇所を設定しましたが、今回は名前が違っただけで、生活関連経路の中での準特定経路的な路線も

出てくるだろうということで設定しています。公園は生活関連経路に接している公園については特定事業の対象にするということで、山下畦野の区域では見野ほほえみ公園と平木谷池公園、平野から鼓滝の区域では下滝公園、カイガラ公園、タコ公園の整備計画を立てていきます。市立川西病院と生活関連経路は、病院駐車場やエントランスを介して接していますので問題ないと考えます。山下駅北側の途中で止まっている生活関連経路は、重点整備地区の区域境で止めています。

バリアフリー重点整備地区基本構想の目標年次と事業計画の想定について

副会長： 生活関連経路は施設を繋ぐということですから、どこまでバリアフリー化するかは施設側でも検討してもらわないといけません。次に事業計画を練るわけですが、2010年までにするもの、しないものをはっきりさせないといけません。事業計画はそれに則って実施するのです。

事務局： 基本構想を策定して事業実施計画を作り、具体的な整備計画を立てて整備をしていくと認識しています。

副会長： 基本構想は2010年を基本的に目標にします。それが難しいところを準特定経路や更に先にやるという方向で追加的に絵を描くのです。2010年以降に取り組む部分も基本構想に盛り込むこともあるが、基本構想は、あくまで2010年までに実施する内容で策定する。そして、その後にそれに対応した個別の事業計画を検討します。

会長： 経路も現実性により色分けをしたら良いのではないのでしょうか。

委員： 2010年までに5,000人以上の駅はバリアフリー化を原則実施ということで国からも指導されています。当社の方でも今回5駅は2010年までに実施する心積もりはあります。ただ民間の一企業だけでできることではありません。バリアフリー法の中で補助のスキームがあり、国と地方自治体から出してもらい、始めて事業が成り立つという前提があります。

事務局： 事業の担保の関係は、実際非常に厳しいと考えています。重点整備地区のエリア、生活関連経路は特定旅客施設と公共施設を結ぶという考え方のもとに入れました。これと平成22年までに実現可能かどうか精査した中で出したものにはなっていません。川西市におきましては平成20年度から平成24年度に後期の基本計画を策定していきます。法の規定には平成22年となっていますが、川西市としては平成24年が節目と考えています。ただそれでも事業の絞込みはやっていかないと実現は難しい。そうすると生活関連経路の考え方というのは、更に見直す必要があるかと思っています。

会長： 行政が実際実行していくのと、この協議会での思いとズレても問題ないと思います。住民の方が入って協議をしていると、どんどん要求が出るのはやむを得ません。それに対して行政は努力した結果、その通りいかなかった場合、委員の皆さんもご了解いただけるかと思っています。ただ2010年までに実現できないものは、そのままでもいいのかというご指摘は考えておかなければなりません。我々としては、少なくともここまでは生活関連経路として考えていくけれども、第一段階で絶対に2010年までに実現可能であろうというものを赤で残しておき、そうでないものを少し色を変えるようにしないといけないのではないのでしょうか。それを踏まえて事務局と相談し次回示し直すということでいかがでしょうか。

③アンケート調査及びワークショップの進め方について

事務局： 資料3の説明

ワークショップの開催日程について

会 長： ワークショップの開催はいつになりますか。

事務局： 当初は9月を検討していましたが、まだまだ暑いということもあり、10月頃に予定したいというのが事務局の考えです。

会 長： 週末ですか、平日ですか。それによって参加者の範囲が決められてきます。

事務局： 前は平日にさせていただきましたが、今回は土日も対象に考えています。

会 長： 協議会メンバーも日程があればワークショップにも参加していただきたいと思います。

アンケート調査の有効回答数について

委 員： 1ページ目の表に有効回答数とありますが、これに達しなかった場合にどうなるのですか。障害者のところに回収率30%とありますが、もう少し高い方が実態が分かるのではないかと思います。

委 員： 調査票を配る対象は5駅周辺の方に限られるのですか。

事務局： 駅を中心とした調査結果が欲しいので、駅周辺を対象に行いたいと考えています。回収率ですが、第一期で行ったアンケート調査の結果を参考にして載せています。障害者の方の回収率が低かったのは、市内全域の方に郵送で送付して行ったので、その結果低くなったものと考えています。駅利用者は周辺の自治会に配布して実施しましたが、この回収率よりもう少し良かったと思います。この30%は駅にて直接配布した場合は一般的にこの位ということを示しています。

委 員： 回収率が40に達しなかった場合はどうするのですか。

会 長： 回収率が低かったからといって駄目ということではありません。目標値です。

アンケートの配布方法およびワークショップの参加者募集方法について

委 員： アンケートを障害者の方に配る場合、各団体を通じて行うのですか。名簿を見て配布されるのですか。ワークショップは30名程度と言われていましたが、各団体から何名ずつ参加するのですか。どういう形で依頼されるのか詳しく聞かせてください。

事務局： 障害者の方、高齢者の方には参加していただきたいと思っております。老人クラブ、障害者団体の各会の方に要請したいと考えています。割合についてはこれからの調整で決めていきます。アンケート調査の障害者の方への配布方法は、個人情報問題もありますので封書を作成し、福祉部局に持っていき発送していただきます。回収は事務局で行い集計処理をすることを考えています。

会 長： 新法は障害者の範囲も広がりました。福祉部局、障害者団体とも十分相談の上、調整していただきたいと思います。

委 員： 私は川西市福祉事業団の作業指導所に通っているのですが、その施設も能勢電鉄周辺にあります。その施設に来られている方で能勢電鉄を使って通われている方も多いいと思います。このような施設にも配布していただければ回収率も上がると思います。

会 長： 非常に大事な話です。皆様のご意見が聞けるような工夫をしてもらいたいと思います。

委 員： 5つの駅周辺に絞って聞かないと回収率は下がると思います。

④その他

次回の協議会の開催について

会 長： 今のご意見も参考にして考えていただきたいと思っております。第3回の協議会についてですが、ワークショップを行った後でないといけませんので、少なくとも10月に入ってからになります。

事務局： 10月の下旬頃に開催したいと考えています。議事についてはワークショップの実施結果の報告を中心とし、基本構想での基本方針、整備方針について協議していきます。重点整備地区の整備事業案についてもご提案させていただきます。本日の資料2、重点整備地区の生活関連経路の中で、一の鳥居駅、一の鳥居老人福祉センターの検討もご提案させていただいて協議していただきたいと思います。

区分	審議会等の名称	人	役職等	氏名	選出基準	備考
	川西市ハリアアリー重点整備地区基本構想策定協議会	1	大手前大学教授	多淵 敏樹	学識経験者	会長
	《事務局：土木部土木政策室土木政策課》	2	大阪大学大学院工学研究科教授	新田 保次	学識経験者	副会長
		3	近畿運輸局消費者行政・情報課	橋元 正己	関係行政機関	
		4	能勢電鉄株式会社鉄道事業部	森田 強	公共交通事業者	
		5	施設グループ	上床 隆司	公共交通事業者	
		6	阪急バス株式会社自動車事業部 業務課	中村 佳司	公安委員会	
		7	川西警察署交通第一課	安藤 真敏	道路管理者	
		8	阪神北區民局宝塚土木事務所	平井 政治	道路管理者	
		9	道路保全課	西本 克己	道路管理者	欠席
		10	川西市土木部土木管理室	湊 浩幸	公園管理者	欠席
		11	川西市土木部水と緑の推進課	上田 三男	路外駐車場の建築物の建築主等	
		12	ダイエー川西店	安芸 勝	特別特定建築物の建築主等	
		13	有限会社明德産業	豊則 圭識	特別特定建築物の建築主等	
		14	生活協同組合コープこうべ畦野	佐々木 明	特別特定建築物の建築主等	
		15	イズミヤ多田店	奥田 勇次	特別特定建築物の建築主等	
		16	市立川西病院	藤井 康興	特別特定建築物の建築主等	
		17	医療法人協和会 協立温泉病院	磯 武夫	特別特定建築物の建築主等	
		18	医療法人晋真会 ベリタス病院	中西 治世	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		19	市民	鈴木千代子	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		20	市民	町田 宣彦	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		21	市民	友安 正夫	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		22	市民	戸根 恵子	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		23	市民	白杉由紀子	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		24	市民	井上 及	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		25	市民	増田 正男	団体推薦(高齢者、障害者等)	
		26	市民	柴山 功	公募	
		27	市民	室谷 陽子	公募	
		28	市民	大西 和子	公募	